

めざす将来像

「未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”」

地域循環共生圏の創造

第3章（P17～24）

- ・「未来へ」・・・持続可能な社会
- ・「みんなが築く」・・・あらゆる主体による創造と新たな発見「気づき」の2つを表す。
- ・「自然と“わ”になるまち」・・・自然環境との調和、資源が循環する自立・分散型の社会、パートナーシップ

資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じたつながりを構築

【計画策定の背景及び課題】

【必要な取組】

【施策】

第1章 計画の基本的事項（P1～8）

計画策定の背景

- 2030年の国際目標として、17項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」が設定
- 国の第五次環境基本計画では、分野横断的な取組により、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指す。「地域循環共生圏」構想

分野横断的な取組

特定の環境課題の直接的な解決に比重を置いた施策ではなく、分野横断的にSDGsの視点による新たな施策化

第4章 分野横断的施策（P25～36）

様々な分野の施策が含まれており、SDGsの考え方や新たな目的意識を提示

1 経済

環境と経済の好循環

- (1) 環境ビジネスの拡大
新たなビジネス形態活用、地域新電力活用 等
- (2) 新たな技術の活用
情報通信技術の活用、水素利用の検討
- (3) エネルギーの収支改善
省エネルギーの推進、エネルギーの地産地消 等

2 地域

魅力ある地域づくり

- (1) 自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくり
水と緑のまちづくり、コンパクトな市街地形成 等
- (2) 地域資源の最大限の活用
観光資源、再エネ資源を活用 等
- (3) ネットワークづくり
パートナーシップ、他都市との交流 等
- (4) 災害リスクを考慮した地域づくり
森林整備、分散型エネルギー

3 暮らし

持続可能な暮らしへの

- (1) ライフスタイルの転換
食品ロス、気候変動への適応 等
- (2) 環境啓発の推進
環境啓発、ESDの推進 等
- (3) 暮らしの基盤となる生活環境の保全
感染症対策、海洋ごみへの対応 等

第2章 市域の概況と課題（P9～15）

経済・社会に関する課題

- 経済的課題
・エネルギー代金の流出
・生産年齢人口の流出 など
- 社会的課題
・人口減少に伴う担い手の不足 など

各課題に対応した取組

- エネルギー収支の改善
○新たな技術を活用した人手不足の克服
- 各主体の協働による取組
○環境啓発を通じた担い手の育成

環境に関する現況と課題
（第二次計画における課題）

- 協働・継承（啓発）
・複雑化する環境課題への対応
- 気候変動
・顕在化する気候変動の影響
・再生可能エネルギー設備の影響
- 循環型社会
・ごみ排出量の削減
・食品ロスへの対応
- 自然環境
・良好な状態の維持
- 生活環境
・良好な状態の維持

- 各主体の協働による取組
○充実した環境啓発の実施
- 新たな技術の活用による効率的な取組
○既に生じている気候変動への適応
○適切な再生可能エネルギーの設置
- 3Rの推進
○食品ロスの実態把握・対応
- 自然環境保全の継続した取組
- 生活環境保全の継続した取組
○景観保全の継続した取組

第5章 環境分野の施策（P37～54）

環境分野課題に対する直接的な解決

1 協働・継承

各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり

- (1) 各主体との協働の推進
- (2) 環境保全活動を担う人材の育成
- (3) 環境に配慮した行動の促進

2 気候変動

気候変動対策を推進しながら形成する、低炭素型のまちづくり

- (1) 再生可能エネルギー等の普及促進
- (2) エネルギーの効率的な利用の促進
- (3) 低炭素型のまちづくりの推進
- (4) 二酸化炭素吸収源の確保
- (5) 気候変動への適応

3 循環型社会

廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成

- (1) 3Rの推進
- (2) 廃棄物の適正処理の推進
- (3) 不法投棄の防止

4 自然環境

生物多様性を確保しながら人と自然が共生できる社会の形成

- (1) 森林・農地・水辺の保全
- (2) 野生動植物の生息・生活環境の保全と人との共生
- (3) 緑や自然とのふれあいの促進

5 生活環境

健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保

- (1) 安全・安心な生活環境の保全
- (2) 魅力的な景観の保全・形成

環境・経済・社会の総合的な向上



環境課題への直接的な解決

第6章 主体別の環境への配慮行動（P55～62）

第7章 計画の推進（P63～65）